

令和5年度 第1回みなかみ町教育委員会議事録

1. 招 集 年 月 日 令和5年5月23日（火）
2. 開 催 日 時 令和5年5月31日（水） 午後1時30分
3. 開 催 場 所 みなかみ町中央公民館 3階会議室B
4. 出 席 者 氏 名 田村義和・登坂季子・利根川太郎・阿部剛・根津公安
5. 欠 席 者 の 氏 名 無し
6. 議 長 の 氏 名 みなかみ町教育長 田村義和
7. 事務局出席者 河合博市・丸山浩文・木樽晴彦・吉田武春・味戸勝彦・小林紀之
片桐郁子・山中紀子
8. 会議録署名委員 3番委員 阿部剛
9. 本日の会議に付議した議件
 - 日程第1 会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名
 - 日程第2 教育長報告
 - 日程第3 報告第1号 令和4年度みなかみ中学校体育館屋根・外壁改修工事請負変更契約の専決処分報告について
 - 日程第4 報告第2号 令和4年度旧水上中学校プール建設工事請負変更契約の専決処分報告について
 - 日程第5 報告第3号 区域外就学について
 - 日程第6 議案第1号 令和5年度水上小学校旧校舍他解体工事請負契約の締結について
 - 日程第7 議案第2号 令和5年度水上小学校屋上防水改修工事請負契約の締結について
 - 日程第8 議案第3号 みなかみ町地域遺産認定制度実施要綱について
 - 日程第9 議案第4号 みなかみ町奨学金の認定について
 - 日程第10 議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助金の認定について
 - 日程第11 報告第4号 就学校の指定変更について

10. 開会 午後1時30分

日程第1、会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名についてを議題とし、会期は本日1日限りとする事で決定。会議録署名委員を3番阿部剛委員、書記に河合博市学校教育課長を指名する。

日程第2、教育長報告を議題とし、教育長より出席した主な会議等の報告を行う。

（利根川委員）

今年度から学校統合が本格的に動き出す。視察を行ったことで、これまで説明されてきたものがイメージしやすくなった。今後にも必要に応じて視察など現物を見ることを検討願いたい。現在工事が進められている水上小学校も時間を取って視察を計画して頂きたい。

（教育長）

現物を見ることは大事なので、折りを見て計画したい。

（事務局）

A訪問が6月19日に予定されているので、授業を参観し校舎を見ることもできる。

(教育長)

A訪問で都合の付く方はお願いします。

(吉田室長)

次回の教育委員会で予定することも可能。

(阿部委員)

川口市の教育委員会が訪問されるようだが、施設を訪れる生徒たちが歩いているところを見ると非常に危険を感じるので、施設側にきちんと歩くこと、地元から心配の声が出ていることを伝えて頂きたい。

(教育長)

施設側に伝える。

－ 教育長報告終了 －

日程第3、報告第1号令和4年度みなかみ中学校体育館屋根・外壁改修工事請負変更契約の専決処分報告についてを議題とし、事務局より説明を行う。

－ 報告終了 －

日程第4、報告第2号令和4年度旧水上中学校プール建設工事請負変更契約の専決処分報告についてを議題とし、事務局より説明を行う。

－ 報告終了 －

日程第5、報告第3号区域外就学についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(利根川委員)

4月30日なら現在は熊谷市に行っているのか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(阿部委員)

3月に藤原小を卒業した児童が、みなかみ中学校に行かないということか。

(事務局)

お見込みのとおり。

－ 報告終了 －

日程第6、議案第1号令和5年度水上小学校旧校舎他解体工事請負契約の締結についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(利根川委員)

新しい小学校に、今までの小学校にあったモニュメント的なものを移転させることは計画されているのか。

(事務局)

特に要望などはない。土地所有者との協議を進めており、現時点で予定はない。

(教育長)

改めて要望などが出されたら相談したい。

議案第1号は異議無く原案どおり承認された。

日程第7、議案第2号令和5年度水上小学校屋上防水改修工事請負契約の締結についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(阿部委員)

金額が決まっていないものを承認するというのが理解できない。

(事務局)

議会に議案として提出することについて承認願いたい。金額は入札執行により決定され議会議決を経て契約となるため、金額の報告は次回に行う。

(教育長)

おおむねの金額はわかるのか。

(事務局)

7,100万円～7,200万円を見込んでいる。

(阿部委員)

金額が大きいがどのような工事内容なのか。

(事務局)

2階の教室に雨漏りが確認され原因を調査したところ屋上の防水や融雪設備などから水が差していたようで全面に広がっていたことから、全面的に防水工事が必要と判断した。

(阿部委員)

10年経過すると保証の対象にはならないか。

(事務局)

確認したが対象とはならなかった。

議案第2号は異議無く原案どおり承認された。

日程第8、議案第3号みなかみ町地域遺産認定制度実施要綱についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(根津委員)

以前から国にある制度なのか。

(事務局)

文化財保護法の改正により範囲が広がった。町は、この制度により広がった部分をカバーできる。

(根津委員)

興味深い制度だが他の自治体でも実施しているのか。

(事務局)

全国的には広がっている印象を持っている。提案している内容は浜松市を参考にしている。

(根津委員)

始めることになった経緯は。

(事務局)

研修会で情報提供を頂いた。

(利根川委員)

第3条を見ると今までの文化財保護規程と同じような形に思える。第6条では指定されても管理は所有者、結局、行政の担当職員の負担が増すことになる。悪いことではないが改善していかないとつながらないのではないかな。

(事務局)

自由に推薦できるように・・・という意見もあったが申請が多くなることを懸念し第3条に謳っている。国・県の指定にはハードルが高いが、大事にしていかなければならないものはたくさんある。

(根津委員)

広くPRすることが狙いか。

(事務局)

文化財保護法も活用が出てきたので、指定ではないが活用できるものを把握しておくことも目的のひとつ。

(阿部委員)

観光分野で活用することも視野に入れているのか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(教育長)

要綱なので改正などは教育委員会で決定できるという考え方で良いか。認定は教育委員会で良いか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(阿部委員)

認定されたものを活用する場合、主体はどこになるのか。認定しても活用されなければ意味がない。

(事務局)

町は認定するだけで、補助金などは考えていない。主体は所有者になると思われる。

議案第3号は異議無く原案どおり承認された。

日程第9、議案第4号みなかみ町奨学金の認定についてを議題とし、事務局より説明を行う。

－ 審査 －

議案第4号は1件が認定された。ここで10分間の休憩とする。

－ 休憩 －

(議長)

会議を再開。日程第10、議案第5号要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助金の認定を議題とし、事務局より説明を行う。

－ 審査 －

議案第5号は50件が認定された。

日程第11、報告第4号就学校の指定変更を議題とし、事務局より説明を行う。

－ 報告終了 －

以上で、本日予定された議事はすべて議了したので、令和5年度第1回みなかみ町教育委員会を閉会する。

11. 閉会 午後4時40分